

意見書第6号

令和5年12月19日

八重瀬町議会
議長 神谷 たか子 殿

鹿児島県屋久島沖における米軍 CV22 オスプレイ墜落事故に関する意見書

標記の件について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提出者	野原 邦男	野原
賛成者	新垣 勝夫	新垣
"	永山 清和	永山
"	豊川 翔平	豊川
"	米増 雄二	米増
"	玉城 義彦	玉城
"	平良 真也	平良
"	神谷 信夫	神谷
"	神谷 秀明	神谷
"	宮城 勝也	宮城
"	新垣 正春	新垣
"	金城 秀雄	金城
"	上原 勝彦	上原
"	神谷 清一	神谷
"	砂川 泰秀	砂川

鹿児島県屋久島沖における米軍 CV22 オスプレイ墜落事故に関する意見書

去る 11 月 29 日午後 2 時 40 分頃、米空軍横田基地所属 CV22 オスプレイ 1 機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗者 8 名全員が死亡するという誠に痛ましい事故が発生した。

今回の墜落事故は、一歩違えば県民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もある。米軍は 12 月 7 日に世界中で運用している全てのオスプレイの飛行を停止したと発表したが、県民の不安は増大した状況にあり看過することはできない。

よって、本町議会は、県民の生命と財産を守る立場から、CV22 オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する

記

- 1 事故原因を早急に究明すること及び再発防止策を講ずるように米軍に求め、その結果を速やかに公表すること。
- 2 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに公表することを米国に求めること。
- 3 事故原因が解明され安全な飛行が確保されるまで、飛行再開をしないように米国に求め、過重な基地負担を軽減すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 19 日

沖縄県八重瀬町議会

あて先
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣